

第 1 9 6 回教育研究評議会議事録（要録）  
 令和 3. 9. 2 1（火） 1 6 : 1 0 ~ 1 7 : 0 3  
 場 所 : 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 佐藤, 安倍, 田中, 俵, 藤田, 上重, 木内, 小澤, フンク, 岩永, 津賀, 棚橋, 田原, 大段, 神谷, 相原, 藤原, 仁科, 小林, 高田, 西村, 丸山, 関矢, 友澤, 松見, 永山, 鈴木, 黒岩, 栗井, 谷本, 紙谷, 菅田, 三本木, 木島, 島田, 山崎, 寺本 以上 39人
欠席者	金子, 田代
オブザーバー	栗栖, 野上, 竹内, 土肥, 相田, 林(光), 由井, 長谷川(博), 迫田, 川合, 小池, 難波, 酒井, 榎原, 犬丸, 佐々本, 原, 大元, 新本, 石田, 山内, 長谷川(泰), 澗村, 木村, 河村, 畑尾, 西村, 寺田, 林(茂), 山本, 太呉

(前回議事要録の確認)

(議事)

1. 学生の懲戒について ----- 別紙 1  
 (学長提案・説明)  
 (教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学学生懲戒規則に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. 大学院規則の改正について ----- 別紙 2  
 (宮谷理事・副学長(教育担当)提案・説明)

令和 3 年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」等の対応を踏まえ、博士課程前期においても、適切な科目履修を推進するため、履修科目の登録の上限を定めることができる枠組みを設けることに伴う、「広島大学大学院規則」の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括的な連携推進に関する協定の締結について ----- 別紙 3  
 (田原副学長(産学連携担当)提案・説明)

地方創生、地域課題の解決に関する共同取組に関することを中心として、産業界における研究成果等の活用促進、産学官連携による人材交流、人材育成を相互に連携しながら推進し、社会へ還元・貢献することを目的として、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括的な連携推進に関する協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 特命教授等の称号授与に伴う関係規則等の改正等について ----- 別紙 4  
 (学長提案・  
 田中理事・副学長(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)説明)

特命教授等の称号授与に伴う、関係規則等の改正等について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

5. 広島県の最低賃金の改定への対応に伴う就業規則の改正等について ----- 別紙 5  
 (俵理事(財務・総務担当)提案・説明)

広島県の最低賃金の改定への対応等に伴う就業規則の改正等について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見書を添えて、役員会へ付議することとした。

(主な改正等の内容)

広島県の最低賃金の改定への対応、新年俸制の見直し、給与支給日の変更

(報告)

1. 特別荣誉教授の称号授与について ----- 資料1  
(学長報告)

広島大学特別荣誉教授称号授与規則に基づき、ノーベル生理学・医学賞受賞者 Harvey James Alter 博士に特別荣誉教授の称号を授与することが承認された旨、報告があった。

2. 令和3年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について ----- 資料2  
(依理事(財務・総務担当)報告)

令和2年3月30日に文部科学省、内閣府、国立大学協会の3者による合意の上、策定された国立大学法人ガバナンス・コードについて、経営協議会での審議を踏まえた本学の令和3年度における適合状況等の報告があった。

今後、役員会の議を経て、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)」を確定し、10月末日までに本学HP上で公表予定である旨、併せて報告があった。

3. 寄附講座の設置について ----- 資料3  
(学長及び木内病院長報告)

広島大学寄附講座及び寄附研究部門規則に基づき、令和3年10月1日付けで、大学病院に寄附講座「広島中央地域医療・侵襲制御医学講座」及び「地域麻酔蘇生学講座」を設置することを決定した旨、報告があった。

4. Hirodai TA マatchingプラットフォームの創設について ----- 資料4  
(宮谷理事・副学長(教育担当)報告)

平成28年度から運用を開始している3階層TA制度「Hirodai TA」の更なる推進を目指し、ティーチング・フェロー(TF)及びクオリファイド・ティーチング・アシスタント(QTA)として学生を雇用したい教員と、TF及びQTAとして働きたい学生のMatching機会を提供することを目的として、Hirodai TA Matchingプラットフォームを創設することについて報告があった。

5. 令和2年度の卒業・修了者(単位修得満期退学者を含む)の就職状況について -- 資料5  
(岩永副学長(学生支援担当)報告)

令和2年度の卒業・修了者(単位修得満期退学者を含む)の就職状況について、報告があった。博士課程前期修了者の就職率が低下していることから、今後は就職未決定者について調査を詳細に行う方針であり、部局長に調査協力依頼があった。

6. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料6  
(小林大学院人間社会科学部研究科長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

以上(資料添付略)